

七月の納税
第一期分 税
七月三十一日まで

福生町広報

昭和35年6月20日 第8号

発行所 福生町役場

発行兼 福生町役場
編集人 総務課

印刷所 昭和印刷 KK



七夕まつり

昭和26年に商業振興の一策としてはじめられた福生町の七夕祭りも、今年で第10回目をむかえ、町制施行20周年記念行事と併せて盛大に行なわれることとなりました。

この行事は商店の方々が中心となつて行なわれておりますが、一般家庭の方々の御協力を得て町ぐるみの七夕祭りとして夕涼みの一刻を楽しむように係では望んでおります。

なほ、今年は7月7日から10日までを期間として多彩な催しがありますので御出かけ下さい。

7月の

広報ごよみ

▽ 安全週間（一日～七日）

各職場では家の十字の旗をひらがえて産業災害の防止に努める。鉱山関係では別に同期間「越山保安週間」を開催する。

▽ 住民登録届出勧行週間（一日～七日）
住民登録制度についての認識を求め、この制度の利便を説明する。

▽ 社会を明るくする運動（七月中）
犯罪の予防と犯罪者のきょうせい、更生保護について協力を促すため各種の行事が行なわれる。

▽ 海上安全週間（十七日～二十三日）
二十日の海の記念の日などをさんで一週間人命尊重のキャビーンを行なわれ、同時にシーザンシン・海賊事故防止活動三台風期に当つての「海難防止運動」が展開される。

▽ 特別防暑運動（六月十日～七月二十日）
ボーナス期間からお盆かけて、臨時収入の天引き貯蓄や使途の研究が呼びかけられる。

▽ 夏の健康を守る運動（六月二十日～七月二十日）
夏に多い伝染病の予防と夏を丈夫で過ごすための啓発運動が先月から小学校で行なわれる。

▽ 國土建設週間（十日～十六日）
河川の保全、開発や道路整備、住宅建設等に關じて理解を深めるキャンプイン。これと重点を同じくして八月九日までの「カムイ間」（道路をまるめる月間）が全国的に実施される。

▽ 自然に親しむ運動（二十一日～八月二十日）
自然に親しんでからだを鍛え明日の英氣を養う趣旨のもとの二十一日には「自然愛護の日」の行事がある。その他今月のキャンプインとしては、水を大切にする運動、夏の行楽地でのチャレッタ、大雨期の水防強化夏の犯罪防止などを行なわれる。



議會報告

さきに、行なわれた町長の選舉にあたり、町民各階の選舉権をもつて、町長の選舉に就任いたし、その責任の重きと且つ大なるを痛感いたしました。わたくしは、浅学非才極めて未熟でありますが、こんな四年間町長として情熱をかめたむけ、最善の努力をいたしました所存でありますから何とぞ宜しくお願いいたします。

議会 第五回福生町議会
日時 議会は、六月三日から開会され議長選挙を行ひ議長に高橋市氏が昇格し、副議長に米泉薦氏が選ばれた。
つゝいて常任委員会、委員会及び特別委員会委員の改選が行なわれ、それぞれつぎのよう決つた。
なお、この議会でこんど新しく議会運営委員会が発足

高彦市氏、副議長米泉薰氏
——常任委員会委員なども改選——

福生町長就任にあたり

瀨古清藏

員に温情味をもつて接し、員が一丸となって誠実に責任感をもつて働くことを第一とすべきである。町政を打出したいため、民主的政信はこれが基本線であると確信いたします。

これに対しても常に役場職員が常に温情味をもつて接し、員が一丸となって誠実に責任感をもつて働くことを第一とすべきである。町政を打出したいため、民主的政信はこれが基本線であると確信いたします。

事業面については首都圏市街地開発と併せて都市計画事業の実現を積極的に推進していくべきだ」と考えます。

合併問題に対しましては、「隣接の町と連絡を密にいたしまして、今後いろいろの事業

実際にいつもつたばかりで合併の基礎をめねお互に誠り、その機運の熟するのを待つて断行できると信じます。一工業高校の誘致の促進は歩前進した考え方で是非実現させたいと決意しております。

の要望をよく聞いて善処して
ゆきの所存であります。
つきに住宅問題であります
が、現段階としては三ヶ月計
画が本年二戸建設すること
によつて完成いたします
で、来年度からあらためて年
次計画により住宅難の解除に
努力したいと思ひます。
上下水道も大きな事業であ
り、難問題であります。上水
道事業は船調に進んでおり、
本年度二千五百万円の借入
金がついてゐるようであ
りますので、全効力をふるつ
て道事業の完成に努力してゆ
きます。

運動じん芥处理もより以上の機動性をもたらす。カーボンガスによる環境の向上をはかり、減り住みよい町をつくりたい。農業振興対策としては昨年から設立された農業振興対策委員会が、五部門に分かれ、農業者の経営面に対し研究されておりますので、農業者の方の意見を充分検討し、時代に即応した対策を打ち出したいと思います。

以上九項目について申上げました。が、これら諸施策、熱意をもつて本体実現に努力いたす所存であります。

一、年度（法人税割）にあつては、その課税標準の算定期間（納期）の別及び税額

二、減免を受けようとする事由

第一項の規定によつて町民の減免を受けた者は、その事由が消滅した場合においては直ちにその旨を町長に申告しなければならない。

註：本年度の徴稅令書は七月八日の頃發付の予定です。

厚生常任委員会 委員長 清水 真与
委員長 沢井 久賢二
副委員長 須藤 一市
副委員長 清水 一
委員長 藏武 夫
委員長 田中一
委員長 高村
委員長 磯村
委員長 本村
委員長 西村
委員長 潤田
委員長 益藤
委員長 虎翁
委員長 益翁
委員長 藏夫
委員長 清夫
委員長 博夫

離職対策特別委員会
商工業者対策特別委員会

議会運営委員会
委員長 大久保一郎
副委員長 西村光一
委員 田村祐一
石川信義
渡井明
中西虎藏
なお、改選されるまえの常任委員長は、総務田村祐一、建設米泉薰、厚生石川信義の各氏でありました。

四、民法第三百四条の公益
三、学生及び生徒
二、当該年度において所得
が皆無となつたため生活
が著しく困難となつた者
一、生活保護法の規定によ
る保護を受けるもの
町長は、左の各号の一に該
当する者のうち、町長にお
いて必要あると認める者に
対し、町長決定する。
よ。参考までにお知らせいた
します。

町民税の減免について！

町民税の減免については福生町税賦課徴収条例につきのとおりです。参考までにお知らせいたします。

1 町長は、左の各号の一に該当する者(うち、町長において必要あると認める者)に対し、町民税を減免する。

一、生活保護法の規定による保護を受けるもの

二、当該年度において所得が皆無となつたため生活者が著しく困難となつた者

三、学生及び生徒

四、民法第三十四条の公益法人

2 前項の規定によつて町民税の減免を受けようとする者は、納期限前七日までに左に掲げる事項を記載した申請書に減免を受けようとする事由を証する書類を添へて町長に提出しなければならない。

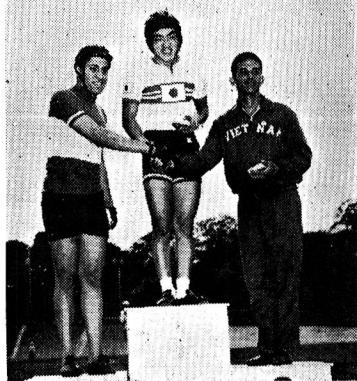
一、年度(法人税割にあつては、その課税標準の算定期間)納期の別及び税額

二、減免を受けようとする事由

3 第一項の規定によつて町民税の減免を受けた者は、その事由が消滅した場合には直ちにその旨を町長に申告しなければならない。

(註) 本年度の徴稅令書は七月八日の頃発付の予定です。

Digitized by srujanika@gmail.com



自転車競技会社の会長である大沢鉄男君(23)が、このとローマオリンピック大会に自転車競技の日本代表として七月月中旬にローマにむけ出発することになりました。大沢君は、すでに、マルボルンのオリンピック大会に日本代表として参加し、千メタノイムトライアルに一分十三秒の日本新記録を出したのをはじめ、第三回アジア大会には輝く優勝を成しとげるなど、数々の国際競技に参加して自転車競技の日本代表として多くの足跡を残しております。

大沢君（片倉勤務）が自転車競技に出場

福生町では陸上競技競歩が主体となつて、第一回陸上競技選手権大会を開くこととなりました。この競技は、こんご、毎年定期的に行なわれるもので、これによつて大いに陸上競技を盛んにし、体位の向上と、青少年の尊徳につとめようとするもので、福生町に在住する方はどなたでも気軽に参加されるよう関係者は希望しております。

第一回 福生陸上競技選手権大会要項

昭和三十五年七月二十四日(日)午前九時競技開始
（小雨決行で延期）
主催後援 福祉産業会
生産部門 上院競技協議委員会
新規開拓教育委員会
社会町会会員

片倉自転車工業株式会社に勤務する大沢鉄男君(23)が、こんどローマオリンピック大会に自転車競技の日本代表として七月月中旬にローマにむけ出発することになりました。オリンピックの第四位にあたる

なお、六月十日の記録会にだした千米タイムトライアルの一分一三秒〇は、今までの自己のだした日本新記録を大きく破るもので、メルボルン

出発することになりました。大沢君は、すでに、マルボルンのオリンピック大会に日本代表として参加し、千米タームトライアнулに一分十三秒の日本新記録を出したのをはじめ、第三回アジア大会には輝く優勝を成しとげるなど、数々の国際競技に参加して多くの足跡を残しております。

また、福生町では体育協会が主体となって、大沢選手をはじめとする盛大な催しが計画されており、皆さまの御協力を期待しております。

たときの大沢選手（中央）

申込方法	出場資格	参加料	参加制限	参考	時	所目	種場日
申込場所	無料	一〇〇円	二〇〇円、三〇〇円、四〇〇円	一、福生町立福生中学校校舎	昭和三十五年七月二十四日(日)	男子	一、青年団の部
	イ	走中跳、走高跳、三段跳、砲丸跳	一〇〇円、二〇〇円、三〇〇円	二、一般の部(青年団以外で中学校卒業者)	同上	女子	一、福生町立福生中学校校舎
	ロ	走中跳、走高跳、三段跳、砲丸跳	一〇〇円、二〇〇円、三〇〇円	三、男子、女子共、青年団の部の種目に同年同月内に同一種目以内の出場可(但、青年団の部)	同上	男子	二、青年団の部
	ハ、継走(青年団の部)	一〇〇円	一〇〇円	四、福生町役場内(福生陸上競技協議会)	同上		三、一般の部(青年団以外で中学校卒業者)
	別紙式の申込票(申込場所にあり)による	一〇〇円	一〇〇円	五、福生町役場内(福生陸上競技協議会)	同上		五、福生町立福生中学校校舎

投、八〇〇M、五〇〇M、八〇〇M 繼走
走、U盤投
継走、走山跳、走高跳、砲丸投
米以上の年令の者、青年団員以外の高校生、大学生を含む)
じ(但、継走は除く)
部の継走は制限外)

びに全国大会(全日本選手権、全国労労者、一般対学生、国
したものは、その種目には出場出来ない。
で編成する。補欠は同一支部の者二名を認める。
記入の上申込ること。

内田和雄(又は石川和夫)

出場資格
申込方法
申込場所
出場料
参加料

無
料
ノンコストの上場料（但
現下のもの絶えず見付外）

イ、福生町在住者に限る
只、昭和三十四年度に於ける日本全傑並びに全国大会（全日本選
体操大会）の日本学生等）で入賞したものは同一種目にて
ハ、継続（青年団の部）は同一支部の部）にて編成する。補欠は同
別紙式の申込票（中込場所にあり）に記入の上申込むこと
イ、福生町役場内、福生陸上競技協会 内田和雄（又は石川和夫
）

参加料
出場資格

別紙八、昭和三〇年生福民休走継型式料

正町役場内
式の申込票

に於ける
の部)は同
(申込場所
福生陸上

日本十傑並
等)で入賞
競技協会山
一支部の者
にあり)に

昔の紹介

（備附外）

本選手権、
には出場

全国労労者
出来ない。
者二名を認

百、一般對話

學生、國

一〇一番地
三〇四番地
九七四番地
一四一九番地
五八八番地
七八五番地
七九番地
八九番地

高宮秋翁 村田森高細
橋本山本野代田水谷
光豊 光喜皓昌光

男員彬武雄作大男

其の他

口各種自四位、五位、六位入賞者に賞、選手権賞、最優秀選手賞は考慮中。イ、ゼツケンは主催者で準備する。ロ、詳細は当日会場に於いて発表する。

